

岩出市都市計画マスタープラン（案）に関する パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

○募 集 期 間：令和4年12月9日（金）～令和5年1月15日（日）

○公 表 場 所：市ウェブサイト、岩出市役所都市計画課、岩出市総合保健福祉センター、各地区公民館、岩出図書館

○提 出 方 法：持参、郵送、ファックス、電子メール

○意見提出先：岩出市役所都市計画課

2 意見募集の結果

○意見提出数：8件

○提出されたご意見と市の考え方

ご意見・ご提言の概要	市の考え方	修正の有無
（道路名称について） 道路に設置されている道路標識は、六角形の中に数字があります。県道〇号線を意味するものと理解します。本計画でもみなさんが解りやすく記載してください。 あと、農免道路と記載する必要性があるのですか。 例；県道15号線（山口山崎村線）	道路名称については、道路法に基づく路線名称での記載で統一しています。 なお、市道山西国分線については、一般的に通称である「農免道路」が使用されていますので、括弧書きで併記しました。	無
（55頁 高齢者用スポーツ施設） ・施設位置は紀の川の流水部です。高齢者が利用する施設として整備する計画と記載されています。 ・施設利用者の夏場の暑さ対策に必要な水分補給などの水道施設 ・トイレ整備に必要な下水道整備 ・冬の寒さを防ぐ施設等の整備に関する方針を記載する必要は。 ・公共水域の保全が問われる時代です。手洗いの水も汚水です。処理する必要があると思います。 ・施設の計画位置は紀の川流水部です。洪水により整備施設が流失する可能性があるのでは。	都市計画マスタープランは、まちづくりの基本的な方針を定めるもので、個別具体の計画を定めるものではありません。 本質問の内容は、事業個別の整備計画の中で検討すべき事項ですので、意見があったことについて、事業担当課に申し伝えます。	無

(59頁 市道金屋荊本線) 現在工事中の位置と違います。この計画に基づき改めて直線にて整備するのですか。	図面上の市道金屋荊本線の位置については、概ねの位置を示したものですので、可能な範囲で実際の事業箇所での標記に修正します。	有
(55頁 優良農地の保全地区) 南部地域のまちづくり方針に記載しています図に、優良農地の保全地区(岡田・中島地区)があります。 この地区は第1種農地地区ですか、優良農地の保全は第1種農地地区との整合を図れているのですか、 中部地域にも第1種農地地区があります。優良農地保全地区に指定していません。 市として第1種農地地区の指定を解除するので、優良農地の保全地区に指定しないのですか。	都市計画マスタープランにおける優良農地は、第1種農地を示している訳ではなく、比較的大規模に農地の集積している地域について優良農地を保全するエリアとしています。 第1種農地は、営農の状況等をもとに判断するもので、本都市計画マスタープランの優良農地の保全方針をもって、市が指定したり解除したりするものではありません。	無
(64頁の図 平成16に策定都市計画マスタープランと今回の都市計画マスタープランについての説明) 今までは、国道24号(バイパス)、市道山西国分線及び県道粉河加太線と連絡する梯子上の道路「市道相谷中島線」、「市道安上中島線」、「県道泉佐野岩出線」及び「市道野上野清水線」など整備が行われているが、前回の都市計画マスタープランの7頁にありました。道路計画南北道路が今回消えています。この理由を教えてください。 消えている計画は、市道安上中島線と県道泉佐野岩出線との中間点にあり、必要な道路と思います。 同じ頁の東西道路に書かれている道路は、本計画では市道金屋荊本線として書いています。 この違いは何ですか解りやすく説明してください。	当該道路については、前回の都市計画マスタープランで未確定道路として記載されており、20年後を見据えた整備スケジュールにおいても示されていません。また、現在においても具体的計画がないことから今回の都市計画マスタープランには記載していません。今後、整備する方針となれば、改定の際にあらためて記載します。 なお、市道金屋荊本線については、道路整備計画により既に着手している路線となっています。	無

(64項の図 緑の○について) 国道付近の○○は、凡例がありますが、斜めの○○は、何を意味するのですか、説明をお願いします。	ご指摘の緑色の斜線矢印については、記載誤りですので削除します。	有
(その他 ①雨水計画について) アンケート結果から見ると雨水整備が上位にあります。雨水排除の方針が記載されていません。汚水私費、雨水公費の原則があります。公共下水道にて雨水整備をお願いします。 昔から「川を治めた者は国を治める」とあるように、雨水整備は必要では。	本市の公共下水道については、汚水のみを処理する分流式となっていますので、下水道による雨水処理は行っていません。 雨水整備については、本マスタープランに記載のとおり、国営総合農地防災事業や河川改修などの国・県事業と連携し、浸水被害の軽減に取り組みます。	無
(その他 ②本計画の意見募集について) 岩出市都市計画マスタープラン(案)に関するパブリックコメントのことが広報いわで2023年1月号に記事がありません。記載する必要があるのでは。	広報の掲載には約2ヵ月程度前に原稿が必要となりますが、プラン等の計画策定については、委員会等での議論を直前まで行うため、「広報いわで」への掲載は行わず、ウェブサイト及び各地区公民館等の施設での周知となります。	無